

平成17年度当初予算主要事業

別紙2

社会部

事業名	予算額 [16年度予算額]	事業内容
<p>⑨ ⑩ ふくしの郷づくり事業費 [信州モデル創造枠予算]</p> <p>コモンズ福祉課 FAX 026-235-7392 E-mail commons-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>5,025万7千円 [0円]</p>	<p>大きな施設に頼りすぎず、地域の絆で支える社会 ふくしの郷を実現するため、住民、民間団体、行政等が協働して取り組む先駆的・独創的事業を支援します。</p> <p>事業主体 市町村 選定方法 一般公募で募集し、公開で審査会を行い、2市町村を選定。 ふくしの郷づくり整備事業 「ふくしの郷づくり」事業に要する経費の助成 ふくしの郷づくり連絡協議会 事業採択地区への支援</p>
<p>⑪ コモンズハウス支援事業費 [信州モデル創造枠予算]</p> <p>コモンズ福祉課 FAX 026-235-7392 E-mail commons-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>3億5,854万5千円 [2億3,075万3千円]</p>	<p>1 ⑫ 整備補助事業 NPO法人等が行う民家活用型の地域福祉拠点施設(宅幼老所、地域共生型生活ホーム等)の開設を支援します。 事業主体 市町村 補助率 県2/3 市町村1/3 補助限度額 改修 500万円、新設 2000万円 支援か所数 50程度</p> <p>2 ⑬ 職員研修事業 宅幼老所等の質の向上を図るため、職員研修を実施します。 ・新規事業所職員研修 ・中堅職員研修</p> <p>3 ⑭ アドバイザー派遣事業 宅幼老所等を立ち上げた方々の相談に答えるため、アドバイザーを派遣します。 派遣回数 原則として、1団体2回までのべ60回(2回×30団体)</p> <p>4 ⑮ 緊急宿泊支援事業 宅幼老所等が行う一時宿泊に必要な経費の一部を助成します。 実施主体 市町村 補助率 県1/2 市町村1/2</p> <p>5 ⑯ 運営費助成 地域福祉拠点施設(宅幼老所、地域共生型生活ホーム等)の運営に要する経費の一部を補助します。 実施主体 市町村 補助率 県1/2 市町村1/2 補助額(1か所当たり) 201,600円 重度加算額(1人当たり) 40,320円</p>

事業名	予算額 [16年度予算額]	事業内容
<p>(新) ケア付きグループホーム運営事業補助金</p> <p>【信州モデル創造枠予算】</p> <p>障害者自律支援室 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>1,158万2千円</p> <p>[0円]</p>	<p>夜間のケアが必要な精神障害者が、グループホームで生活するために必要な職員を配置できるよう、現行の補助基準額に加算して助成します。</p> <p>補助率 県1/2 市町村1/2 対象者 退院直後(概ね1年以内)等夜間のケアが必要な精神障害者</p>
<p>(新) 賃貸住宅入居支援事業費</p> <p>【信州モデル創造枠予算】</p> <p>コモンズ福祉課 FAX 026-235-7392 E-mail commons-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>265万8千円</p> <p>[0円]</p>	<p>障害者等が賃貸アパート等を借りるに際して連帯保証人が見つからない場合に、保証人の役割を担う事業を実施することで、入居機会の確保と安定した居住継続を支援します。</p>
<p>高齢者・障害者にやさしい住宅改良促進事業補助金</p> <p>【信州モデル創造枠予算】</p> <p>コモンズ福祉課 FAX 026-235-7392 E-mail commons-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>1億7,500万円</p> <p>[1億7,500万円]</p>	<p>高齢者・障害者の居住空間を改善して、日常生活をできる限り自力で行えるよう支援することにより、在宅福祉の向上及び家庭介護者の負担軽減を図ります。</p> <p>事業主体 市町村 補助率 県1/2 市町村1/2 補助限度額 900,000円</p>
<p>(改) 障害者グループホーム等整備事業補助金</p> <p>【一部信州モデル創造枠予算】</p> <p>障害者自律支援室 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>3億4,702万1千円</p> <p>[3億4,391万7千円]</p>	<p>地域での生活を望む障害者の自律生活を支援するため、グループホームの整備に係る費用に対して助成します。</p> <p>補助率 1/2 (一部 2/3) 対象場所 知的障害者グループホーム 精神障害者グループホーム 知的障害者自活訓練施設</p>
<p>社会福祉施設整備事業補助金</p> <p>厚生課 FAX 026-235-7485 E-mail kousei@pref.nagano.jp</p> <p>高齢福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail kourei@pref.nagano.jp</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p> <p>青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp</p>	<p>37億8,431万1千円</p> <p>[38億8,811万円]</p>	<p>社会福祉施設(保護施設・老人福祉施設等・障害者福祉施設・児童福祉施設)の施設整備に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救護施設 1か所 ・社会事業授産施設 3か所 ・痴呆性高齢者グループホーム 2か所 ・軽費老人ホーム(ケアハウス) 2か所 ・生活支援ハウス 2か所 ・デイサービスセンター 5か所 ・ショートステイ 12か所 ・特別養護老人ホーム 11か所 ・介護老人保健施設 2か所 ・養護老人ホーム 4か所 ・身体障害者通所授産施設 1か所 ・身体障害者デイサービスセンター 1か所 ・知的障害者通所授産施設 3か所 ・知的障害者小規模通所授産施設 1か所 ・知的障害者入所更生施設 1か所 ・精神障害者小規模通所授産施設 2か所 ・精神障害者地域生活支援センター 1か所 ・児童養護施設 1か所

事業名	予算額 [16年度予算額]	事業内容
(改) 精神障害者退院促進事業費 【信州モデル創造枠予算】 障害者自律支援室 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp	630万8千円 [336万9千円]	社会的入院をしている精神に障害のある方の退院を促進するために、入院中から退院後までのサポート体制の整備を医療機関と協力して推進します。 事業内容 ・精神科在院患者調査の実施 ・圏域精神障害者退院促進協議会の設置 ・精神障害者退院促進検討会の設置 ・精神障害者の退院支援
(新) 障害者ピアサポート事業費 【信州モデル創造枠予算】 障害者自律支援室 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp	1,000万円 [0円]	精神に障害のある方が、仲間の相談支援や精神障害に関する普及啓発を行うなど、当事者自身が、自らの力を十分に発揮し、活躍できる場づくりを支援します。 事業主体 県(精神障害者の社会復帰に理解のある団体等に委託) 事業内容 ・相談支援業務 ・普及啓発活動 ・当事者活動の支援 ・当事者講師の養成 ・活動の場づくり ・ピアサポーターの養成
(新) 特別養護老人ホーム入所者状態改善支援事業費 【信州モデル創造枠予算】 高齢福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail kourei@pref.nagano.jp	470万円 [0円]	特別養護老人ホームが行う、要介護度の軽度化や在宅復帰を目指す取組みを支援します。 事業主体 特別養護老人ホーム 事業内容 ・プロジェクトチーム活動費助成 ・事業成果に対する助成 ・在宅復帰準備費用助成
(新) いきいき長寿実践支援事業補助金 【信州モデル創造枠予算】 高齢福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail kourei@pref.nagano.jp	1,000万円 [0円]	市町村が国庫補助の対象とならない介護予防等事業に独自に取り組む場合、その事業に要する費用を助成します。 事業主体 市町村 補助率 県1/2 市町村1/2 事業内容 入院時の日常生活支援 等
介護予防・地域支え合い事業補助金 高齢福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail kourei@pref.nagano.jp	15億4,307万4千円 [15億9,192万1千円]	要介護高齢者のための生活支援、寝たきり予防知識の普及等により、生活の質の確保や介護予防を推進します。 事業主体 市町村 補助率 国1/2 県1/4 市町村1/4 事業内容 ・介護予防等事業 ・生活支援事業 ・家族介護支援事業

事業名	予算額 [16年度予算額]	事業内容
<p>② ひとり親家庭就業・自律支援事業費 [信州モデル創造枠予算]</p> <p>青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp</p>	<p>4,690万8千円 [3,226万4千円]</p>	<p>母子・父子家庭の自律を支援するため、就業支援体制等の強化を行います。</p> <p>③ 常用雇用転換奨励金給付事業 ひとり親を新規に非常勤雇用労働者として雇用し、仕事上の教育訓練を実施後、常用雇用労働者に転換した場合、事業主に対して奨励金を支給します。</p> <p>④ 就業・自立支援センター事業 就業支援員により職業紹介を行うほか、就業に有利な資格等を取得するための講座を実施します。</p> <p>⑤ 自立支援訓練給付事業 職業能力の開発を自発的に行う者に対して、教育訓練終了後「自立支援訓練給付金」を支給します。</p> <p>高等技能訓練促進事業 2年以上養成機関で修業する場合に、一定期間「高等技能訓練促進費」を支給し、資格取得を支援します。</p>
<p>育児支援家庭訪問事業補助金 [信州モデル創造枠予算]</p> <p>青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp</p>	<p>2,340万円 [1,066万1千円]</p>	<p>育児・家事等の援助や専門的な指導が必要な家庭を支援するため、ヘルパー、保健師、保育士等を派遣する市町村の経費に対して助成します。</p> <p>事業主体 市町村 補助率 国1/2 県1/4 市町村1/4</p>
<p>② 児童虐待防止強化事業費 [一部信州モデル創造枠予算]</p> <p>青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp</p>	<p>1,793万9千円 [625万6千円]</p>	<p>複雑、深刻化する児童虐待問題に的確に対応するため、相談支援体制を整備・強化します。</p> <p>③ 児童虐待・DV24時間ホットライン 児童虐待の通告や相談のほか、DV(ドメスティックバイオレンス)相談に24時間応じます。</p> <p>④ 市町村児童相談支援事業 市町村の児童虐待防止担当者の研修を行い、市町村が行う相談窓口や児童虐待防止ネットワークの設置を支援します。</p> <p>児童虐待対応協力員配置事業 中央児童相談所、松本児童相談所に各1名の児童虐待対応協力員を配置します。</p> <p>家庭支援協力体制整備事業 児童虐待防止地域連絡員の資質向上を図るとともに、連絡会議を開催するほか、啓発パンフレットを作成します。</p> <p>心の癒し相談強化事業 児童福祉施設職員等のカウンセリング研修を行います。</p>

事業名	予算額 [16年度予算額]	事業内容
<p>②改 中国帰国者愛心ネットワーク推進事業費</p> <p>【信州モデル創造枠予算】</p> <p>厚生課 FAX 026-235-7485 E-mail kousei@pref.nagano.jp</p>	<p>1億508万5千円 [9,733万5千円]</p>	<p>中国帰国者に心おだやかな日々をふるさと信州で過ごしていただくため、平成16年度からスタートした慰藉事業を引き続き行うとともに、新たな事業を実施し、中国帰国者愛心ネットワークの拡充を図ります。</p> <p>中国帰国者愛心使者事業(給付金) ②新 医療通訳派遣事業 ②新 「陽だまり」講座開催事業</p>
<p>②新 高次脳機能障害者自律支援訓練事業費</p> <p>【信州モデル創造枠予算】</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>881万1千円 [0円]</p>	<p>高次脳機能障害者に対し、長野県身体障害者リハビリテーションセンターで生活・就労復帰のためのリハビリテーション訓練を行います。</p>
<p>②改 障害者ケアマネジメント体制支援事業費</p> <p>【一部信州モデル創造枠予算】</p> <p>障害者自律支援室 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>523万4千円 [139万8千円]</p>	<p>障害者ケアマネジメント制度導入に備えて、地域における人材育成と実施体制整備を図ります。</p> <p>事業内容 ・障害者ケアマネジメント推進協議会の設置 ・障害者ケアマネジメント従事者初級研修の実施 ・障害者ケアマネジメント制度導入の準備研修の実施 ・障害者ケアマネジメント上級研修の実施 ・障害者ケアマネジメント上級指導者研修の実施 ・障害者ケア計画作成モデル事業の実施</p>
<p>②改 障害者総合支援センター事業費</p> <p>【一部信州モデル創造枠予算】</p> <p>障害者自律支援室 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>2億8,903万7千円 [2億861万4千円]</p>	<p>障害者が安心して地域で暮らすことができるよう、身体・知的・精神の3障害に対応できる相談支援センターを圏域ごとに設置します。</p> <p>設置か所 10圏域 人的配置 療育コーディネーター 身体障害者生活支援コーディネーター 知的障害者生活支援コーディネーター 精神障害者生活支援コーディネーター 障害者生活支援ワーカー 障害者就業支援ワーカー</p>
<p>②改 在宅介護支援センター運営事業補助金</p> <p>高齢福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail kourei@pref.nagano.jp</p>	<p>6億1,586万6千円 [6億3,466万6千円]</p>	<p>在宅介護に関する総合的な相談や、市町村等との連絡調整を行う在宅介護支援センターの運営経費に対して助成します。</p> <p>事業主体 市町村 補助率 国1/2 県1/4 市町村1/4 事業内容 ・地域ケア会議の開催 ・在宅介護に関する総合相談 等</p>